マイナ免許証でのレンタカーご利用について

マイナ免許証をご利用のお客さまは、以下の内容をご確認ください。

✔運転免許証所持パターン

①従来の運転免許証	②従来の運転免許証+マイナ免許証	③マイナ免許証のみ
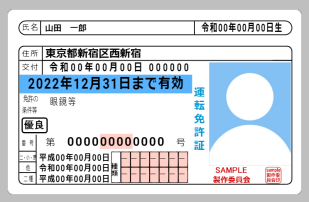	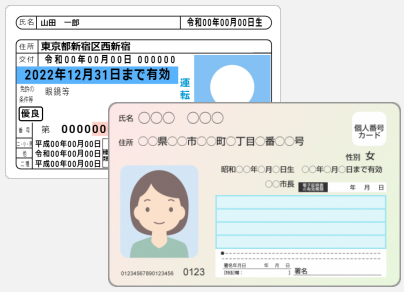	

従来の運転免許証とマイナ免許証のいずれもご利用いただけます。マイナ免許証を利用される際は、マイナ免許証読み取りアプリをご準備ください。

＊マイナ免許証の場合、従来の運転免許証に比べて免許証情報の確認やお手続きに時間を要する場合がございます。

マイナ免許証読み取りアプリをご準備ください。

✔マイナ免許証による貸渡手続きの流れ

お客さまご自身のスマートフォンに「マイナ免許証読み取りアプリ」をインストール

店頭にて、アプリを利用してマイナンバーカードから免許証情報を読み取る

表示された免許証情報をスタッフにご提示ください

※保存された免許証情報ではご利用いただけません。都度読み取り頂くようお願いいたします。

✔注意事項

・読み取りアプリはお客さまご自身の端末でご利用いただきます。
・スクリーンショット等のご提示ではご利用いただけません。
レンタカーご利用中もスクリーンショットや端末に保存した情報だけでは、免許証不携帯となります。必ずマイナ免許証（マイナンバーカード）か従来の運転免許証を携行してください。
・アプリの暗証番号をお忘れの方や、アプリや端末の不具合などにより、免許証情報の画面が確認できない場合、貸出をお断りする場合がございます。
・マイナンバーカードの有効期限はお客様ご自身でご確認ください。
・読み取りアプリの操作方法につきましては、専用サイトをご確認ください。
マイナ免許証読み取りアプリ 専用サイト

※マイナ免許証には、マイナンバーカードの有効期限と、運転免許証の有効期限が別々に存在します。有効期限を迎えた場合は、それぞれ更新手続きが必要ですが、現在のシステムでは、マイナンバーカードを更新すると免許証情報が引き継がれず、再び警察署などで「紐付け」の手続きをやり直す必要があります。
なお、更新手続きを行わなかった場合、マイナ免許証の有効性が失われます。
警察庁によると、 2025年秋には、システムの改善が完了し、免許証情報が自動的にマイナンバーカードに反映される予定です。

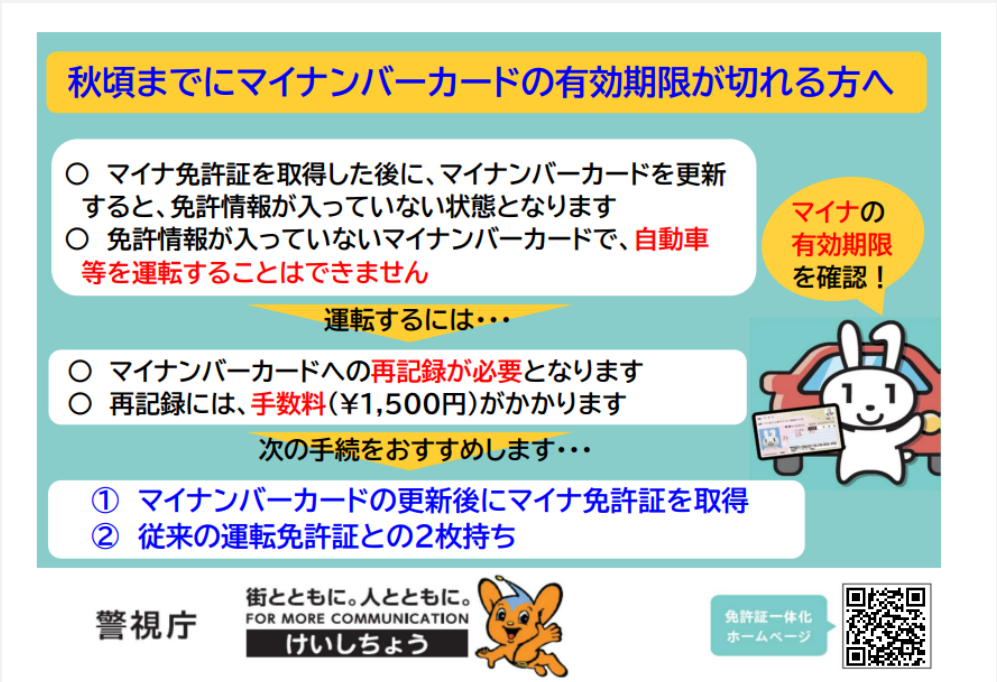

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/menkyo/oshirase/individual_number.html